

自然災害発生時における業務継続計画 (BCP)

法人名	合同会社Bonte
事業所名	あこうて訪問看護ステーション
管理者名	中村 智幸
住所	大阪府堺市堺区向陵東町1-8-1 コンフォート三国ヶ丘101号
電話	072-321-8595

1. 総論

1) 基本方針

本計画は、大地震等の自然災害や感染症のまん延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

2) 推進体制

事業継続の推進組織は、法人の「リスクマネジメント委員会」の下部組織として設置した「災害対策チーム」とし、メンバーは以下のとおりとする。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
責任者	管理者	中村 智幸	
取りまとめ役(リーダー)	管理者	中村 智幸	
労務管理担当	主任	今村 佑里	
看護ケア担当	看護師	坂口 綾	
設備インフラ担当	看護師	笠井 智央	

(2) 被災想定

<p>堺市被害想定。 地震による、倒壊、大規模火災の可能性、風水害による、大和川の氾濫・決壊の可能性が高い。</p> <p><u>交通被害</u> 道路：中央環状線通りや国道26号線の幹線道路は、緊急車両以外通行止め。建物の倒壊のため、自転車や歩行での移動も困難になる可能性あり。影響あり。</p> <p><u>ライフライン(上水道・電気・ガス・通信電波)の影響</u> ライフラインに被害があった場合は影響あり</p> <p><u>事業所で想定される影響</u></p>									
	状況	影響のある事項							
電力	停電	電気機器の使用停止 PC等の充電不能 固定電話が使用不可							
水道	不通	飲料水の使用不可 生活用水(トイレ等)の使用不可							
通信電波	不通	インターネットの使用不可、電話の使用不可							
	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	自家発電を使用		復旧						
飲料水	備蓄を使用		再調達						
生活用水	備蓄を使用		再調達						
携帯電話	代替品を使用								
通信電波	代替品を使用		通信機器の復旧・再調達						

4) 優先業務の選定

<p>優先業務:担当している利用者の安否確認を含む訪問業務</p> <p>訪問看護業務再開の判断基準:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の移動手段か代替策の移動手段の確保の有無。 ・道路等が倒壊の影響の程度。 ・訪問看護業務につける職員の人数。 ・利用者の訪問看護の重要度の程度。 ・利用者に対して、支援できる家族等の有無。 ・利用者の居住する地域の被災状況。 <p>目標復旧時間:可能な限り、訪問看護が必要な利用者に24時間以内にサービスを提供する。</p>
--

5) 災害情報の把握

災害に関する情報がどこで確認できるかを事前に把握しておく。

災害情報収集先	URLなど
厚生労働省ホームページ	https://www.mhlw.go.jp/index.html
大阪府ホームページ	https://www.pref.osaka.lg.jp/
堺市ホームページ	https://www.city.sakai.lg.jp/
日本看護協会ホームページ	https://www.nurse.or.jp/
全国訪問看護事業協会ホームページ	https://www.zenhokan.or.jp/

6) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

<p>BCP内容周知研修 目的:職員にBCPの内容の周知を図る 実施月:毎年4月 方法:カンファレンスの時間に、BCPの内容の読み合わせを行う。</p> <p>職員安否確認訓練・初期対応訓練 目的:災害時に速やかに職員の安否確認、被災状況の確認ができる 実施月:毎年9月 方法:震度6の地震を想定し安否確認を実施する。その時、建物、通信機器等の被災状況の確認も分担して行う。</p> <p>災害時図上訓練 目的:自分が勤める訪問看護ステーションの周辺地域のハザードマップを確認する。 方法:職員同士で地域のハザードマップを確認し、危険個所や避難経路を共有する。</p>

(2) BCPの検証・見直し

毎年12月にリスクマネジメント委員会を開催し、毎年1回BCPの見直し、内容の検討をする。
--